

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
小	小	7	+	○	

令和02年分  
開催分

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくきたかんとうだいごそうしふ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区北関東第5総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市北区大成町4-81  
グランドール大成201号

3 代表者の氏名 輿水 恵一

4 会計責任者の氏名 輿水 恵一

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 輿水 恵一
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

事務担当者の氏名

今井 香織

(電話) 080-5923-6800

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,141,118
(前年からの繰越額)	3,941,118
(本年の収入額)	7,200,000
支 出 総 額	4,611,541
翌年への繰越額	6,529,577

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
公明党本部	3,600,000	R2 /1/17	東京都新宿区南元町17	
公明党本部	3,600,000	R2 /7/22	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	7,200,000			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
合 計		7,200,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,070,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	262,004	0	
(4) 事 務 所 費	2,459,803	0	
小 計	3,791,807	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	319,734	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	819,734	0	
合 計	4,611,541		

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両費	12,650	R2/2/8	(株)イハシエネルギー	埼玉県蓮田市大字黒浜字桜ヶ丘 3476-3	
車両費	10,820	R2/10/2	トヨタカローラ栃木(株)	栃木県宇都宮市上横田町798	
車両費	21,998	R2/12/24	イエローハット	埼玉県さいたま市見沼区中川字 前	
この頁の小計	45,468				
その他の支出	216,536				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	262,004				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交通費 (ETC)	21,600	R <sub>2</sub> /1/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	16,660	R <sub>2</sub> /2/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	11,500	R <sub>2</sub> /3/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	45,000	R <sub>2</sub> /4/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	15,410	R <sub>2</sub> /4/10	りそなカード(株)	東京都江東区木場 1-5-25	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	43,680	R <sub>2</sub> /5/11	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	46,250	R <sub>2</sub> /6/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	25,490	R <sub>2</sub> /7/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	35,030	R <sub>2</sub> /8/11	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	39,410	R <sub>2</sub> /9/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	29,360	R <sub>2</sub> /10/12	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	20,000	R <sub>2</sub> /11/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (ETC)	56,750	R <sub>2</sub> /12/10	三井住友トラストクラブ (株)	東京都中央区晴海 1-8-10	クレジット カードによる
交通費 (公共交通・他)	17,910	R <sub>2</sub> /5/28	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木 2-2-2	
交通費 (公共交通・他)	17,910	R <sub>2</sub> /5/28	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木 2-2-2	
こ の 頁 の 小 計	441,960				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
交通費（タクシー代）	10,850	R <sub>2</sub> /7/9	和親交通(株)	東京都三鷹市新川6-26-2	
リース料（車両）	75,300	R <sub>2</sub> /1/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	75,300	R <sub>2</sub> /2/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	73,993	R <sub>2</sub> /5/7	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /7/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /8/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /10/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
リース料（車両）	72,800	R <sub>2</sub> /12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
通信費	18,634	R <sub>2</sub> /8/25	KDDI(株)	東京都千代田区飯田橋 3-10-10	
通信費	11,766	R <sub>2</sub> /12/25	KDDI(株)	東京都千代田区飯田橋 3-10-10	
事務所賃料（2月分）	34,100	R <sub>2</sub> /1/24	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（3月分）	34,100	R <sub>2</sub> /2/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
こ の 頁 の 小 計	843,643				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所賃料（4月分）	34,100	H32/3/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（5月分）	34,100	H32/4/24	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（6月分）	34,100	H32/5/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（7月分）	34,100	H32/6/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（8月分）	34,100	H32/7/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（9月分）	34,100	H32/8/25	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（10月分）	34,100	H32/9/26	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（11月分）	34,100	H32/10/26	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（12月分）	34,100	H32/11/26	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
事務所賃料（1月分）	34,100	H32/12/29	(株)ライブ大興	埼玉県さいたま市大宮区浅間町 1-4-2	
駐車場賃料4月分	12,300	H32/3/7	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-3 3	
駐車場賃料5月分	12,300	H32/4/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-3 3	
駐車場賃料6月分	12,300	H32/5/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-3 3	
駐車場賃料7月分	12,300	H32/6/29	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-3 3	
駐車場賃料8月分	12,300	H32/7/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-3 3	
この頁の小計	402,500				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		4. 事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
駐車場賃料9月分	12,300	R2/8/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-33	
駐車場賃料10月分	12,300	R2/9/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-33	
駐車場賃料11月分	12,300	R2/10/28	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-33	
駐車場賃料12月分	12,300	R2/11/30	(有)橋場商事	埼玉県川口市東川口6-7-33	
支払保険料	105,110	R2/4/24	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
この頁の小計	154,310				
その他の支出	617,390				
合計	2,459,803				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					宿泊費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
宿泊費	11,800	R 2/2/21	KKRホテル東京	東京都千代田区大手町1-4-1		
この頁の小計	11,800					
その他の支出	8,322					
合 計	20,122					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1. 組織活動費	
					レンタカー代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
レンタカー代	21,702	R2/5/19	(株)トヨタレンタリース福岡	福岡県福岡市博多区東光寺町 1-1-1		
レンタカー代	10,636	R2/6/3	(株)トヨタレンタリース札幌	札幌市中央区北5条東2-1		
この頁の小計	32,338					
その他の支出	0					
合計	32,338					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1. 組織活動費	
					交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
交通費	64,000	R2 /5/18	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-1 1		
交通費	78,320	R2 /6/3	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2		
この頁の小計	142,320					
その他の支出	0					
合計	142,320					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				メルマガシステム更新料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,700				
合計	7,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				ホームページ更新料	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ホームページ更新料	19,830	R <sub>2</sub> /10/12	(株)マイクロブレイン	埼玉県さいたま市見沼区大和田町	
この頁の小計	19,830				
その他の支出	0				
合 計	19,830				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1. 組織活動費	
					車両運搬費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
車両運搬費	97,424	2/8/7	日本図書輸送(株)	埼玉県所沢市東所沢和田 1-38-5		
この頁の小計	97,424					
その他の支出	0					
合計	97,424					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			8. 寄附・交付金	
					寄附金	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
寄附金	500,000	2/4/21	NEXT50	埼玉県さいたま市緑区下野田 463-1		
この頁の小計	500,000					
その他の支出	0					
合 計	500,000					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ▣ 1 領収書等の写し
- ▣ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ▣ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 12日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区北関東第5総支部

会計責任者の氏名 興水 恵一

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)



# 政治資金監査報告書

令和3年1月14日

公明党衆議院比例区北関東第5総支部

代表 興水 恵一 殿

登録政治資金監査人

山田 隆之



登録番号 第 1185号

研修修了年月日 平成21年4月21日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区北関東第5総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区北関東第5総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

## 3 業務制限

公明党衆議院比例区北関東第5総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、公明党衆議院比例区北関東第5総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上